

府サービス生産者として分類される地方政府関係の政府サービス生産者から「非公務」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

〔例示〕

「平成2年(1990年)産業連関表における政府諸機関の扱い」の「公務」の項参照。

15 教育・研究

列部門	8211-01	学校教育(国公立)★★
行部門	8211-011	学校教育(国公立)★★

(文部省)

日本標準産業分類の小分類911「小学校」、912「中学校」、913「高等学校」、914「高等教育機関」、915「特殊教育諸学校」、916「幼稚園」、917「専修学校、各種学校」のうち、国・地方公共団体が設置する学校の活動を範囲とする。

なお、放送大学学園の活動は本部門に含まれる。

〔品目例示〕

小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

〔注意点〕

学校に附属する図書館は本部門に含まれるが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関」に分類される(「8211-02学校教育(私立)★」も同じ)。

列部門	8211-02	学校教育(私立)★
行部門	8211-021	学校教育(私立)★

(文部省)

日本標準産業分類の小分類911「小学校」、912「中学校」、913「高等学校」、914「高等教育機関」、915「特殊教育諸学校」、916「幼稚園」及び917「専修学校、各種学校」のうち、国及び地方公共団体以外の者が設置する学校の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

列部門	8213-01	社会教育(国公立)★★
行部門	8213-011	社会教育(国公立)★★

(文部省)

日本標準産業分類の小分類918「社会教育」の活動のうち、国・地方公共団体が設置する社会教育施設の活動を範囲とす

る。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

〔品目例示〕

公民館、図書館、博物館、美術館、動・植物園、水族館、青少年教育施設、社会通信教育

列部門	8213-02	社会教育(非営利)★
行部門	8213-021	社会教育(非営利)★

(文部省)

日本標準産業分類の小分類918「社会教育」の活動のうち、民法第34条の法人、その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

〔品目例示〕

公民館、図書館、博物館、美術館、動・植物園、水族館、青少年教育施設、社会通信教育

列部門	8213-03	その他の教育訓練機関(国公立)★★
行部門	8213-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★

(文部省)

日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」、9192「職業訓練施設」のうち、国・地方公共団体が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

職業訓練校、航空保安大学校、防衛大学校、警察大学校、自治大学校、気象大学校、通商産業研究所研修部、消防学校

列部門	8213-04	その他の教育訓練機関(産業)
行部門	8213-041	その他の教育訓練機関(産業)

(文部省)

日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」及び9192「職業訓練施設」のうち、国・地方公共団体以外の者が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

電気通信学園、料理学校(専修学校、各種学校でないもの)、洋裁学校(専修学校、各種学校でないもの)、自動車教習所(専修学校、各種学校でないもの)

列部門	8221-01	自然科学研究機関(国公立)★★
行部門	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★★

(文部省)

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体の研究機関が行う自然科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所
〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8211-03、-031自然科学・学校研究機関（国公立）★★」を統合。

〔注意点〕

国公立学校の附属研究機関の活動は、本部門に含める。

列部門	8221-02	人文科学研究機関（国公立）★★
行部門	8221-021	人文科学研究機関（国公立）★★

（文部省）

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体の研究機関が行う人文科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

東洋文化研究所、社会科学研究所

〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8211-04、-041人文科学・学校研究機関（国公立）★★」を統合。

〔注意点〕

国公立学校の附属研究機関の活動は、本部門に含める。

列部門	8221-03	自然科学研究機関（非営利）★
行部門	8221-031	自然科学研究機関（非営利）★

（文部省）

私立学校に附属して設置される研究機関が行う自然科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所
〔変更点〕

部門の名称を、昭和60年表の「8211-05、-051自然科学・学校研究機関（私立）★」から「自然科学研究機関（非営利）★」に変更。

列部門	8221-04	人文科学研究機関（非営利）★
行部門	8221-041	人文科学研究機関（非営利）★

（文部省）

私立学校に附属して設置される研究機関が行う人文科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

開発研究所、生活科学研究所

〔変更点〕

部門の名称を、昭和60年表の「8211-06、-061人文科学・学校研究機関（私立）★」から「人文科学研究機関（非営利）★」に変更。

列部門	8221-05	自然科学研究機関（産業）
行部門	8221-051	自然科学研究機関（産業）

（文部省）

日本標準産業分類の小分類931「自然科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体及び私立学校に附属して設置されたもの以外の研究機関が行う自然科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所

列部門	8221-06	人文科学研究機関（産業）
行部門	8221-061	人文科学研究機関（産業）

（文部省）

日本標準産業分類の小分類932「人文科学研究所」の活動のうち、国・地方公共団体及び私立学校に附属して設置されたもの以外の研究機関が行う人文科学に関する実験、研究の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

鉄道総合技術研究所、電気通信政策総合研究所、日本色彩研究所、労働科学研究所

列部門	8222-01	企業内研究開発
行部門	8222-011	企業内研究開発

（文部省）

企業が、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行う創造的な努力及び探究の活動を範囲とする。

なお、企業が製品（商品）の生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行う研究開発の活動も含まれる。

〔品目例示〕

(1) 企業の研究所・研究部などで行われる本来的な活動

ここで、本来的な活動とは、研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告などを行う。したがって、研究の実施に必要な機械、器具、装置

などの工作，動植物の育成，文献調査などの活動も含む。
 (2) 企業の研究所以外，例えば，生産現場である工場などでは，上記(1)の活動及びパイロットプラント，プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

〔注意点〕

本部門は，科学技術研究調査（指定統計第61号）の「会社等」の研究活動のうち，特殊法人の行う活動を除いたものを範囲とする。

16 医療・保健

列部門	8311-01	医療（国公立）★★
行部門	8311-011	医療（国公立）★★

（厚生省）

日本標準産業分類の中分類87「医療業」のうち，国，地方公共団体，社会保険事業団体（国公立）及び労働福祉事業団による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

病院，一般診療所，歯科診療所，助産所，療術業，看護業，歯科技工所，アイバンク，衛生検査所

〔注意点〕

政府の現業部門の従業者のための医療業は，「8311-03医療（産業）」に含める。

列部門	8311-02	医療（非営利）★
行部門	8311-021	医療（非営利）★

（厚生省）

日本標準産業分類の中分類87「医療業」のうち，日本赤十字社，厚生（医療）農業協同組合連合会，社会保険事業団体（非営利），社会福祉法人等民間非営利団体による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

「8311-01医療（国公立）」と同じ。

列部門	8311-03	医療（産業）
行部門	8311-031	医療（産業）

（厚生省）

日本標準産業分類の中分類87「医療業」のうち，政府の現業部門の従業者のための医療業並びに公社，医療法人，会社及び個人による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

「8311-01医療（国公立）」と同じ。

列部門	8312-01	保健衛生（国公立）★★
行部門	8312-011	保健衛生（国公立）★★

（厚生省）

日本標準産業分類の小分類881「保健所」，882「健康相談施設」，883「検疫所（動物検疫，植物防疫を除く）」及び889「その他の保健衛生」のうち，国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

保健所，健康相談施設，検疫所（動，植物を除く），検査業（寄生虫卵，水質）

〔注意点〕

日本標準産業分類の細分類8899「他に分類されない保健衛生」については，昭和55年表の列部門「5300-10，20廃棄物処理」に含まれていたが，60年表から本部門の活動範囲に変更。

列部門	8312-02	保健衛生（非営利）★
行部門	8312-021	保健衛生（非営利）★

（厚生省）

日本標準産業分類の小分類882「健康相談施設」及び889「その他の保健衛生」のうち，対家計民間非営利団体による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

健康相談施設，検査業（寄生虫卵，水質）

〔注意点〕

日本標準産業分類の細分類8899「他に分類されない保健衛生」については，昭和55年表の列部門「5300-10，20廃棄物処理」に含まれていたが，60年表から本部門の活動範囲に変更。

列部門	8312-03	保健衛生（産業）
行部門	8312-031	保健衛生（産業）

（厚生省）

日本標準産業分類の小分類882「健康相談施設」及び889「その他の保健衛生」のうち，非営利団体でない民間事業所による活動を範囲とする。

〔品目例示〕

健康相談施設，検査業（寄生虫，水質），消毒業（物品，電話機）

〔注意点〕

日本標準産業分類の細分類8899「他に分類されない保健衛生」については，昭和55年表の列部門「5300-10，20廃棄物処理」に含まれていたが，60年表から本部門の活動範囲に変更。